

## 次世代プログラム運営会議

- 日時 : 平成 23 年 1 月 20 日 (木) 10:02~11:13
- 場所 : 中央合同庁舎第 4 号館 2 階 第 3 特別会議室
- 出席者 : 相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員
  
- 議事要旨 :

(相澤議員)

次世代プログラム運営会議を開催する。次世代プログラムについては、前回の運営会議の後、日本学術振興会から提出された審査結果に基づき、その内容や経費の積算根拠等について確認してきた。随分と時間がかかってしまったが、これらの確認作業を通して、十分に確認できたという段階に達してないと判断せざるを得ないところがあった。本日は、このような状況を踏まえ、今後どう進めていくべきかということをご議論いただき、結論を得たい。いずれにせよ、大幅な遅れが生じており、早急に執行できるようにしなければならない。

政務三役にご出席いただけるとよかったが、諸般の事情で本日はご欠席となっている。したがって、本日の会議の結論は、後ほど政務三役に確認いただくというプロセスとする。

今後の進め方について、これまでの進行状況及び今後何をどうすべきなのかということについてまとめてきたので、それを基にご議論いただこうと考えている。それでは、資料プー1「最先端・次世代研究開発支援プログラムの今後の進め方について」をご覧いただきたい。審査の経過及び今後の運営会議としての対応方針についてまとめてある。竹田参事官から、この内容を簡潔に説明いただきたい。

(竹田参事官)

説明させていただく。1. に審査経緯、2. に運営会議の対応方針案ということでまとめている。1. 審査経緯について、日本学術振興会が実施した公募、専門家による審査の結果を昨年10月に報告を受けたところである。その後、運営会議としては振興会の公募及びその審査結果の妥当性について確認を行ってきたところである。この確認にあたっては、昨年6月に「国民との『科学・技術対話』の推進について」を決定したことや総合科学技術会議が昨年12月に答申を出した「科学技術に関する基本政策について」の中で、国民との双方向コミュニケーション活動を研究者の責務として位置づけたということも踏まえ、国民に対して説明責任を果たすという点を加味し、研究内容及び積算根拠の確認を進めてきた。

その結果、研究計画書の多くは、専門家による審査を想定した専門性の高い内容となっており、国民に分かりやすい説明とはなっていなかった。また、経費については人件費、高額設備等の積算根拠の確認をしてきた。振興会による公募、審査体制及び審査結果の一連のプロセスは妥当と認められる。しかしながら、研究課題決定案の作成過程において、研究内容、研究成果を社会、国民に分かりやすく説明するためには、専門性の高い応募書類の記述内容では十分でないという認識に至った。

今後の対応方針については、運営会議として、国民に対して分かりやすく説明するため、国民的な視点から提案の確認を行うということとし、提案内容について分かりやすい

説明資料の提出を求めることとする。相澤議員からもご指摘があったように、当初の予定である11月決定から大幅な遅れが生じているため、研究者に対しては過度の負担とならないよう、早急に短期間で可能な資料作成を依頼し、運営会議として最終的な決定案の作成を進めるということにしたい。

(相澤議員)

前半に書かれていることは、これまでの作業についてであり、総合科学技術会議は日本学術振興会を介して、いろいろな作業を進めてきたところである。その結果、それぞれの提案内容について、特に人件費、それから高額設備等の積算根拠を確認し、そのプロセスにおいて新たな資料の提出を求めた。それらを経て、さらに問題であることは、提案内容が国民にとって分かりやすい説明になっているかどうかという観点で見ると、十分でない判断せざるを得ないものが随分あった。

そのようなことがここにまとめられているわけであるが、今後は最終的にそれらの確認作業を経て、最終的な判断を運営会議として行っていかなければならない。そこで、専門家の立場からの評価は十分に行われていることから、それに加えて、国民に対しての説得力のある内容の説明を加えることが必要であろうという内容である。

そこで、運営会議の対応方針としては、その部分について、過度の負担を申請者にかけないという配慮のもと、国民にとって分かりやすい説明を求めるべきではなからうかということで、ここにまとめている。その説明内容については、公募要領に書かれておりました公表用の1000字の概要、これをもっとわかりやすい形で作成してもらうということを想定している。このことについてのご意見をいただきたい。

(本席議員)

今の議論は、資料プー2の3.(2)に赤字で入っている文言にかかわるということか。

(相澤議員)

進め方についての了解が得られれば、それについて、プー2の方針に修正を施さなければならぬ。

(本席議員)

そうであれば、このプー1の位置づけが分かりにくい。従来、この運営会議としては、プー2に基づいて選定を進めてきた。プー1とプー2がどういう関係なのかということが分かりにくい気がする。

(相澤議員)

今までの確認作業は、プー2の赤字を除いた原型のプロセスに基づいて行ってきた。ここで、プー1のこれからの対応方針というところに書かれている内容については、学振が行うのではなく、運営会議が直接行うというプロセスになる。したがって、プー2の赤字のところはこれまでのプロセスを変えるわけではなく、それに加えてこういうことをすべきだという位置づけになっている。

(本席議員)

プー1の内容に関してはこれまで十分に議論してきたわけではない。プー1はなくてもプー2の3行で十分趣旨は尽くされているのではないか。新たにこのプー1を議論するとな

れば、いろいろ複雑な内容が入っていると思う。むしろこの3行だけに絞ってやるほうが適切ではないか。

(相澤議員)

これまでどういうことが起こっていたのかということが明らかになっていないため、プー1でその経緯を示し、こういう内容で今後早急に進めなければならないということを表現している。それに基づいて、このプー2の議論という形にさせていただきたい。

(金澤議員)

これは考え方によっては、後出しジャンケンみたいに、後から条件を1つ付け加えたように見える。既にヒアリングまで済んでおり、ヒアリングに呼ばれなかった人については、自分は駄目だったと思っている状況である。そういう状況の中で、最初の5,000人全員にやれというのではないことを確認したい。

(相澤議員)

その点は、今後の進め方のところで言っていただきたい。プー1は文章表現を字句的に細かく検討するというのではなく、こういう経緯であり、そして今後こういう進め方をすることの基本的なご了解をいただければそれでよいと考えている。

(本庶議員)

プー1に書いてあることは、この運営会議としてやってきたことと違う。これを運営会議のこととして追認するというのはよくない。そういうことがあったかもしれないが、これは運営会議として検討したというプロセスを経ていないし、議事録にも残っていない。それを追認するというのは、この文章をここまで書き込む必要はないのではないかとというのが私の趣旨である。

(相澤議員)

前回の運営会議のときに確認を行うということが了承され、そこで進んできていると理解している。その間、どういう内容でどこまで進んでいるのかということについて、この運営会議全体での議論の場が無かったことは事実である。

いずれにせよ、こういうバックグラウンドだということをご理解いただくためにも、プー1があったほうがよいのではないかと思う。

(白石議員)

私の考え方はむしろ本庶先生に近いが、机上のみ配布のプー5の3ページ目で、私がスケジュールのことを考えると相当延びるのではないかという懸念を表明し、和田政務官は恐らく1カ月ぐらいの期間というふうに言っている。この1カ月が結局3カ月になっている。その責任を運営会議全体として取るというのは、正直言って少し釈然としないところがある。相澤先生がおっしゃったとおり、若い研究者にとっては困った事態になっている。メディアの人がそこをうまく理解していただき、説明していただくのであれば、なおさらこれは運営会議が責任を取るという話ではない。まさに政治主導でこういうことになっているということをごきちんと言っていた方がいい。

(金澤議員)

本席議員、白石議員の意見に賛成であるが、そのためにさらに遅れが出ないようにただお願いしたい。

(相澤議員)

プー1を用意した意図は、これ以上遅れないよう、これまでの整理を簡潔にし、次のステップに行くということの内容を理解していただくために整理をしたというもの。その点がプー2に明確に示されれば、必ずしもプー1を出す必要はないということになるかと思う。その辺はむしろご意見をいただきたい。

(奥村議員)

他の議員のご意見の趣旨を踏まえれば、いかに早くするかということに我々の判断も傾注すべきだろうと考える。したがって、プー1の要否、表現を含め、いろいろ議論があって、仮に進行が1週間でも延びるようなことがあれば、それは望むところではない。そういう意味で言えば、プー2にむしろ議論を集中させて結論を得るほうが私はよろしいのではないかと思う。

(相澤議員)

プー1の背景としては、対外的にもこの間の遅れの理由を説明するという意図を込めていたわけであるが、プー1をそのまま「なし」という形にした場合、対外的な説明というものはプー2だけで十分かということをお考えいただきたい。

(本席議員)

これに関しては、既に政務官のプレスブリーフィング等々で明確に語られているわけであり、それで十分ではないか。それに関して、運営会議での議事録というのは何もなければ、それを総合すれば、この間の経緯は明らかである。プー1はむしろ物事を曖昧にするというだけであって、本質的な議論は、プー2に書いてあることをどのように実質的にやるのかということ。そのことに集中した方がいいのではないかと考える。

(相澤議員)

プー1を省略するかどうかは議論を後にさせていただく。実質的に今後すべきこととして、プー2にまとめた内容について、議論をさせていただく。

先ほどのように研究内容の分かりやすさの表現の問題である。そこで、新たに研究概要をこういう形で分かりやすくしてもらおう。これはあくまでも学振経由ではなく、この運営会議が行うことであるという位置づけのもと、プー2の2ページに、主として書かれている3行の修正である。まず参事官のほうから説明をお願いしたい。

(竹田参事官)

相澤先生からご説明のあったとおり、2ページの3.の(2)運営会議による研究者・研究課題決定案の作成の中に、「研究者・研究課題決定案の作成にあたり、運営会議は国民との科学・技術コミュニケーションの重要性に鑑み、研究概要を分かりやすく説明するために、国民的視点から提案の確認を行う。」という3行をつけ加えた。

続いて3ページであるが、従来は、採択された場合には、件数、研究者氏名、研究機関名、役職名、課題名を公表するということがあったが、提出していただいた研究概要もあ

わせて公表することとしたものである。

(相澤議員)

こういう修正を行うこと、これが今後早急に進めなければいけない内容であるということであるが、これについてご意見をいただきたい。

(本席議員)

奥村議員、金澤議員がおっしゃったことを含めて申し上げますと、この文言は「確認」ということになっており、私もこの言葉が適切ではないかと思う。また、できるだけ早く動かすということを考えれば、まず、候補者というものの確定をすべきである。最終的な決定は総合科学技術会議でやるということになっているが、候補者を内定し、分かりやすい提案の確認を同時に行うというのが最も適切ではないかと思う。

万が一、提案の中身が非常にまずかった場合にはどうするか。これは幾つかの選択肢があり、1つは、極めて問題があるので、その人を内定したけれども採択できないとする。あるいはもうちょっとわかりやすい形に書き直してもらおう。それはきちんと前もって決めておくほうがいいのではないかと思う。

(相澤議員)

ここの「確認」の意味は、最終決定をする前に行うということを前提に書かれている。このため、本席議員がおっしゃった候補者というところの範囲が問題になる。本席議員が言われるのはある絞り込みをかけた段階の範囲という理解でよいか。

(本席議員)

そういうことである。

(金澤議員)

本席先生が言われた方針は基本的にリーズナブルだと思う。後出しジャンケンの感じはするが、1つの方向だろうと思う。しかし、これはある意味では、今後の大型研究費の採択に関する1つのモデルになる可能性があり、この文言は本当に大丈夫かよく考えたほうがいい。国民との科学・技術コミュニケーションの重要性に鑑みとあるが、この文言は他の多くの研究費にも当然ながら当てはまる。駄目と言っているわけではないが、何か他にいい言葉があればそのほうがいいのではないか。特別措置だということを何とか言えないかと思うが。

(相澤議員)

今回、これは特別の研究資金であるという位置づけがあり、そもそも今回の研究資金が政治主導的な内容を含んでいる。その中に、国民との科学・技術コミュニケーションの重要性が柱としてあり、その観点のところ十分に提案書の中に反映されていないのではないかとこのところから来ている。ご心配の点は、今回のところで特に研究概要の書き方の問題にかかっている。今後、こういうことが影響するとすれば、そのプログラムの公募を行うときに、その趣旨を入れるべきかどうかということが個々のところであるかと思う。今回は、こういうことが特に強調されることが特殊性だという位置づけになるのではないか。

(金澤議員)

私は前々から、たとえ100万円、200万円の科学技術研究費の結果の公表に関しても、国民の皆さんが理解できる、つまり高校生ぐらいが理解できるような文言でまとめて公表すべきだと思っており、そういう趣旨からすればこれは結構なことである。しかし、非常に大事なことだと思うが、今後のモデルになるであろうということだけは、我々は自覚しておいたほうが良いということを申し上げておきたい。

(相澤議員)

最終的にはこういう形で研究内容についてのみ特に強調しているが、経費の積算の根拠、そういう内容についても同じことが言えるかと思う。そこについてはこれまでの期間、積算根拠についてはやりとりをして、一応確認ができたというプロセスとなっている。このため、今回このプログラムの中でいろいろと問題になってきたことは、金澤議員がおっしゃるように、今後のこういう国費を投入する研究プロジェクトの進め方において、問題点というよりはむしろ改善すべき点が幾つか含まれていると理解できると思う。

(金澤議員)

本来はあくまでもピアレビューが重視されるべきである。専門家及びその周辺の人たちの意見がやはり重視されるべきであり、今回のように採択のときからこれをやるというのは相当な覚悟で言わないといけない。結果を報告する義務は当然ながらある。それは重要であるが、採択のときからこれをやるとなれば、これはかなり大きな意味を持っているということは理解しておかなければいけない。

(相澤議員)

したがって、学振の評価結果については十分尊重されるということが前提である。そこで今回この段階からの切り替えとなるが、運営会議が主体で行うということで、専門家によるピアレビューに、これを新たに加えて説得力の強いものにするというのが意図とご理解いただきたい。それでは、プー2の内容に修正を加えるということではよいか。

(本庶議員)

金澤先生がおっしゃったことも併せ、この「確認」という言葉の意味、私は確認でいいと思う。確認であって、確認は確認であるというふうに厳密に確認と解釈すべきである。

(相澤議員)

その点は共通の認識ということでよいか。

(中鉢議員)

先生方のご意見と同じ。確認のための確認をしておきたい。この確認というプロセスの意味合いは十分重いものだという事は分かるが、一方、応募者の立場で見ればさほど大きな問題とならないのではないか。こういう確認をやるのは当然のことであり、これを改定という名のもとにやるべきものなのか。確認を行うということを入れて改定というほどに値するものなのか。むしろ審査のプロセスと言うか、運営会議のあり方のプロセスを言っていることであり、プー1をどうするかという扱いも含め、赤文字でというのは何か大きなインパクトがあるのかという印象を受ける。

(相澤議員)

新たなプロセスとして、こういう研究概要の分かりやすい形のものを求めるものであり、これは当初のこのプー2のところに記載されていない。

(中鉢議員)

それはワンウェイであればわかる。しかし、インタラクティブな中では、ヒアリングを行ったりいろいろなことがある。

(相澤議員)

そういうことではなく、学振が行った評価のプロセス、これはインタビューが入って、それは完結しているということ。今度はこの運営会議が行う確認のところに新たな分かりやすい研究概要を求めるといことが入る。これは当初記載されていないものである。

(中鉢議員)

指導と言ったらおかしいが、いろいろ分かりやすくする、そういう体裁を整える作業ということであり、これは確認とは何か違うのではないか。確認であれば内容の変更も何もないはずである。例えば、研究の背景はどのようなものか、経緯はどうかとか、ターゲットはどのようなものか、狙いどころはどうかとか、インパクトはどうかということを明らかに言って欲しいということである。そのことが書かれてあるのは当然のことであって、その不備を正すという意味では当然に指導が入って構わないと思う。学振でやった一次審査を侵すべからざるものとして、運営会議がそれを変えるときには改定をするということについて、ここまでリジットに扱うものかどうか、その辺のニュアンスをお聞きしたい。

(相澤議員)

学振が全部まとめた内容のものは、学振が公募を行い、それについての審査結果を出している。これはもう完結しているものである。それに加えて新たな説明資料を運営会議の名のもとに求めるということである。

(中鉢議員)

学振にお願いをしたわけであり、運営会議がそれで決めるものである。そういうシリーズで完結する仕事ではないのではないか。ここで不備があって、研究の目的が分かりにくいか、研究の背景、経緯が分からないとか、狙いどころが分からないとか、ターゲットを明確にして欲しいということは、運営会議であっても、学振であってもやっていいことだと思う。それでなければ、国民に対する説明責任ができない。学振が全部、学振の結果でもって国民に説明すればいい。

(相澤議員)

学振のところはそれでいいが、運営会議がこういうプロセスをやるということは、プー2の2ページ(2)に十分に含まれていないと考えられる。今までの遅れの理由やこれから行うプロセスを明記するということである。

(中鉢議員)

そうすると運営会議の役割というのは一体何なのかと。学振にお願いした審査結果の妥当性を確認するのは運営会議の責任である。もともとこの(2)の①に書いてある。それ

にもかかわらず、それに国民的視点という曖昧な言葉でやったところが混乱の原因ではないか。これは裁量の範囲ではないのか。国民的視点を入れましたというのは、却って分かりにくいのではないか。

(相澤議員)

根本のところは1000字の研究概要を求めた内容に、こういう内容が含まれるべきだということはあまり具体的な指示してなかったということに原因があるかもしれない。とにかく学振のプロセスはそれで全て行ってきたわけであり、学振の専門家によるピアレビューの結果に基づいて、最終的に決定するのがこの運営会議である。その運営会議としてやることであって、これは中鉢議員がおっしゃるように、運営会議の裁量の範囲である。ですから、こういうことで議論しているわけであり、応募した後になんかということになっているのか分からない状況でもあるため、こういうことを明記してこういうことを行うというものである。それを全く明記しないで、このまま進めていくということもあり得るかもしれないが、むしろきちんとした方がよいのではないか。

(中鉢議員)

(2)の①に公募・審査実施機関による審査結果の妥当性を確認するとある。この妥当性の中には国民的視点は入っていないという考えで赤文字を追加したという考え方でよいのか。

(相澤議員)

そういうことになるのではないか。

(中鉢議員)

そのたびごとに改定という名において、何度もこういう文章を書くのはいかがなものか。むしろ国民的視点と、応募者に対してのサービスを早く開始したほうがいい。3カ月遅れたことについては、別途今後の改善の余地は随分あり、いろいろ議論があると思う。これをこの1枚で説明しようとするのは無理な話である。そういう意味で、白石先生、本席先生の意見と全く同じである。もう一度確認するが、①の妥当性の確認とこの提案の確認というのは何なのか。

(梶田審議官)

中鉢先生のご指摘のとおり、JSPSによる公募審査の結果の確認の中には、提案書の中にも国民への説明の方針等の項目が入っており、そういったところも含めて確認をしている。したがって、もともと含まれているものであり、赤字のところは念のための追加、確認文章だというふうにご理解いただきたい。

しかし、なぜ新たに追加、確認規定を設けるかという点については、今日ご議論があったように、このプロジェクトが非常に先導的で、大きなプロジェクトで基金を使って若手を育成するという象徴的な政策判断によってつくられた制度であるがゆえに、その部分を特に丁寧に行うべきだというご判断があったため、この2カ月、そここのところに追加的な確認作業を行ってきたもの。その結果、資料的には足りないところがあるため、追加作業を行いたいという意味で、今回の規定を入れさせていただいた次第である。

(中鉢議員)

そうであれば、審査結果の後として、時系列的に逆転するのではなく、こうすることで遅れたという説明をすればいいのではないか。もちろん、政務官からの意見もあったわけであり、そういうことを踏まえて、こうでしたということ言えばいい話である。体裁を整えてやるとなると、矛盾が多いのではないか。後出しジャンケンの印象は否めない。

(本庶議員)

基本的に中鉢議員と意見は変わらないが、この①で読み込めると我々が判断すれば、何もせずにやるのが一番すっきりしている。なぜこの新しい紙を出してもらうかということについては、この3行が趣旨だということ。一旦概要を出してもらっているが、もっとくだけてやってくれと。それを言えば、応募者に対しての説明というか、誠意は通じると思う。あえてわざわざ改定しなくてもいいという判断は十分あり得ると思う。

(中鉢議員)

本庶先生のおっしゃったことが、この運営会議でやってきた実態に近いのではないかと。今までやってきたこと、追加でやることについても私は真摯に説明していると思う。

(奥村議員)

新たな作業をとにかく応募者をお願いするということであるので、その趣旨を改めてお伝えすることになる。このことを踏まえると、新たな作業を行う上で、赤字の3行は再確認ということになり、私はむしろ明示的に出すべきだろうと思う。その上で応募者には分かりやすく表現して出してくださいとお願いすることになる。この赤字記載の3行を出すことは、応募者の方に具体的な作業をお願いするにあたり、必要なのではないか。

(相澤議員)

中鉢議員のご指摘の妥当性の中に含まれるのか、含まれないかということは大変重要なポイントだと思う。これは内容としては含まれると判断されるべきものだと思う。そのことはそうではあるが、新たなプロセスとして、分かりやすい概要に相当するものを求めるため、その理解を促すということである。この3行の内容をこういうようなものが入るときに、妥当性との関連で、今までの資料だけではこの妥当性が十分に確認できない部分がこういうところだということで、新たに求めるという内容でどうか。

(白石議員)

一種の妥協案であるが、プー2の最後に「その他」とあり、その後に追加事項で、妥当性の確認作業の一環として国民的視点からの提案の確認を行うではなく、むしろ要旨作成を要請するとか、そういう文章にして、それで追加措置という形で皆さんにお願いするというほうがいいのではないか。

(金澤議員)

賛成である。その中で、先ほど梶田審議官が言ったように、政治主導というか、どこからの指令でということをお願いしたい。運営会議が全部責任を持つというのは冗談じゃない。

(白石議員)

そこはものすごく大事な点で、特にメディアの人たちにきちんと理解してほしいところで

ある。

(相澤議員)

白石議員のご提案が今までの議論を集約するには具体的かと思う。3ページ5の「その他」に追加の措置をするということをも明記することでよいか。そうすると、3ページ③は特段修正が要らないということになる。

(白石議員)

「その他」のところにを入れるのはまずいので、6.として今日の運営会議での追加事項として入れることでどうか。

(相澤議員)

新たな項を起こすということによいか。

(中鉢議員)

この妥当性の中に含まれるとすれば、このプー2の方針はそのままにして、今回の追加作業の理由について、それこそ政務官からの意見もあり、これで合意したのでこういう作業をお願いするということにしないと、ムービングターゲットになると思う。一方で、何もしないでシラッとやるというのはいかがなものかというのものもある。説明責任を果たしていない。これは奥村先生のお話に賛成である。

しかし、6.にしる、何にしる、時系列的に並べると、これはこれでいいのではないかとと思う。早くこれをやって、この作業をやって、早く実施に行ったほうがいいのではないかと。これだけ議論してからこういうことを言うのもおかしいが、あまり大事な話ではないのではないかと。やることの趣旨はそんなに違ってないと思う。

(相澤議員)

本日の議論は、とにかく結論を急ぐということが最も重要である。新たな1枚紙を起こすかどうかということであるが、このプー2は運営会議が決定していることであり、この内容に続いていこうが経緯全体のことからも理解しやすいのではないかとと思う。そこで、先ほど白石議員が提案されたように、6.として、運営会議としてこういうことを新たに応募者に求めるということで整理させていただきたい。

ただいまの点は以上とさせていただき、したがってプー1は先ほどのご議論から、これは出さないということによろしいか。

(異議無し)

この他机上に配布してある資料については、具体的なイメージとして1つのパターンを書いているが、こういう点が明らかではないと思われるので、これをどう求めるかについては、改めて検討させていただきたい。

(本席議員)

やはり今日重要なことを決めておいたほうがいいのではないかと。この確認のプロセス、つまりすぐ確認をしたほうがいい。そのためには対象者を決めなければいけない。5,000人なのか300人なのか、これをはっきり決めないとまた1週間延びることになる。

(相澤議員)

今日、報道公開のもとであり、具体的な数字やその他のことはこの場ではふさわしくないが、原則論をご提案いただきたい。先ほど本庶議員がおっしゃったようなそういう意味での具体的なご提案をいただければと思う。

(金澤議員)

和田政務官の発言を見ると、応募した5,000人全員にというニュアンスが伝わってくるが、それはあり得ない話であり、やはりリーズナブルな候補になった方ぐらいに留めるべき。

(相澤議員)

そのほかのご意見はどうか。

(中鉢議員)

同感である。事務方の労苦などを考えれば、早く決めたほうがいいのではないか。それぞれここまで十分な議論の中で来ていると思う。

(相澤議員)

先ほど申し上げた通り、具体的な数字等についての言及はできないため、表現が難しいところであるが、しかるべき範囲に絞り込まれている対象者のところに適用するという点でご意見が一致したことにさせていただきたい。

(中鉢議員)

このような修文とまではいかないと思うが、再提出に関して、原則として専門用語を使わないで平易な言葉にしてくれということをもって、内容の判定が変わるということに著しいリスクがあるのであれば、それはあらかじめその学振の中であげていただければいいと思う。国民的視点ということは内容を変えろということを行っているわけではなく、コミュニケーションをもっと容易にするためのことであり、私はそういう確認をするという点では不明なことを少し明らかにしていくという作業の中で、内容そのものが変わってくるとは思えない。もしあるのであれば、そのことを確認してから絞る作業に入るべきである。そういう点で、今までの経緯を経て、内容に著しい変更があるのであれば、あらかじめ言っていただきたい。

(相澤議員)

研究内容についての変更ということか。

(中鉢議員)

私は国民的視点でやったら内容が変わったということはないと思うが、実際に何なのか。私はよく分からない。この国民的視点というのは、何を変えるのか。中身を見ると背景だとか目標だとか、特色を明確に書いてくださいと言っているだけの話で、このことによって件数が変わるとは思えない。

(相澤議員)

件数が変わるとか、そういうことを今ここでは全く議論していない。先ほど確認したのは、

今までの選考のプロセスで絞り込まれている対象者について確認を行うということ。

(中鉢議員)

どちらかと言えば説明責任に対する修文だと思っている。運営会議として説明責任を果たすための確認をしなければいけない。

(相澤議員)

そういう内容で結構である。

それでは、スケジュール面であるが、今のような確認プロセスを経るとどのくらいの日数がかかるのか。

(竹田参事官)

対象者をどの程度とするかという問題があるが、内容として資料プー3の程度でよければ1週間から10日ぐらいで回収できるのではないかと思う。早急に手続をして、今月中ぐらいに回収し、来月の早い段階で内容の確認をしていただきたいと考えている。

(相澤議員)

それでは、本日の検討事項は以上とさせていただきます。

(白石議員)

1点だけよいか。我々の間では、1日でも早くこのグラントを出さなければいけないということについて完全な合意があると思う。中鉢議員が指摘されたとおり、国民的理解あるいは国民的視点という言葉のもとに、非常に遅れたということがなぜまずかったのかということについて確認のために申し上げておきたい。このプログラムへは、これから20年、30年、日本の科学・技術研究の先端を担う研究者が応募している。そういう人たちの研究について、国民的視点という曖昧な言葉で支障が起こったということ、それが我々としては懸念すべきことである。それで1日も早くグラントは出すべきだと考えているということは、一度きちんと確認しておいたほうがいいのではないか。

国民的理解は当然必要であるが、ある意味では普通の人たちではない。この人たちが研究できなかつたら20年、30年後の日本の未来そのものに関わってくるような人たちに対する支援だということをきちんと押さえておくべきである。

(本席議員)

これからは事務手続となるが、事務局としては一定の範囲の方々に今日ここでお示しいただいたようなプー3、内容については議論していないが、これは当然のことであるので、この依頼を出していただきたい。

(相澤議員)

運営会議の構成員である政務三役が今日欠席であるため、そこはワンクッションあるということをご理解いただきたい。

(梶田審議官)

相澤先生がご指摘されたとおりであるが、政務三役が交代されたため、昨日の時点で状況をご説明している。今日いろいろご意見があり、修文等もあったため、それを含めて

至急三役にご報告をし、確認いただいた上で、月内を目指した作業を進めたいと思っている。

(相澤議員)

以上で次世代プログラム運営会議を終了する。

以上